

質問回答

平成 25 年 5 月 27 日

「フィリピン国メトロセブ水道区上水供給改善計画準備調査」

(公告日:平成 25 年 5 月 1 日について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P12 「7. 成果品等」	「(5)から(8)を成果品とする」とありますが これによると、「(6)機材仕様書案」は成果品であり 「(9)機材仕様書」は成果品ではないこととなります。 成果品は指示書の通り(5)～(8)でよろしいか、再度 ご教示願います。	「このうち、(5)、(7)～(10)を成果品とする」に訂正します。